

こども自然共生活動推進プログラム（募集案内）

こどもたちが、自然とのふれあいや自然環境保全活動の実践を通じて、自然のすばらしさや大切さを実感し学習するため、県民活動団体が実施する自然共生活動推進プログラムに必要経費の一部を助成します。

自然と人との共生を進めるとともに、創造性豊かなこどもの育成を図ることを目的としています。

助成対象となる県民活動団体（以下「団体」という）

- (1) 県内に活動拠点を有し、かつ県内で活動していること。
- (2) 組織の運営に関する規定を有していること。
- (3) 活動歴が1年以上であること。ただし、任意団体が法人化した場合は、法人化前の活動期間を含む。
- (4) 政治的、宗教的及び商業的宣伝活動を行っていないこと。

助成対象となる「こども自然共生活動推進プログラム」（以下「事業」という）の内容

事業は次のいずれかに掲げるものであって、特定のフィールドで将来にわたって継続的に行われるものを対象とします。

- (1) 地域の生態系（生物多様性、希少野生動植物種）の保全
野生動植物の保護・増殖
希少野生動植物の生息・生育地の保全 等
- (2) 自然環境、景観の保全
景勝地の保全
里地里山の保全 等
- (3) 自然とのふれあい
自然とのふれあいの場作り 等



事業は、こども（高校生以下）の参加者が原則として各回10名以上であり、年間3回以上の実践活動（環境学習を含む）を行うものとします。

助成限度額及び対象経費

- (1) 助成限度額は20万円とし、8団体程度を募集します。
- (2) 対象となる経費は、事業の実施に必要な、材料・道具・燃料・種苗等の購入費、機材・会場の借上げ費、外部講師謝金等とし、懇親会費、飲食費、恒常的な人件費および運営費等、事業の実施に必要と認められない経費は助成対象外とします。
- (3) 事業の実施について、行政機関等から補助金又は委託金等の助成を受けていないこと。

締 切 / 平成23年5月末日

決 定 / 平成23年6月中

（追加受付をする場合もあります。）

お問合せ・申請書請求先

財団法人山口県ひとづくり財団 県民学習部
環境学習推進センター
〒754-0893 山口市秋穂二島1062
TEL 083-987-1110
FAX 083-987-1720
E-mail kankyo.c@hito21.jp

詳細については、上記問合せ先にご照会ください。